

産後ケア事業のご案内

～産後の安心サポート～



出産後のお母さんや赤ちゃんが安心して過ごせるようにサポートします。
体調が良くない、授乳がうまくいかず辛い、赤ちゃんのお世話がわからない、自宅での子育てを手伝って
くれる人がいなくて不安などの場合、産後ケア事業をご利用ください。

利用できる方

○泉南市在住の産後1年未満の産婦と乳児

○産後に心身の不調や育児に不安がある方、サポートを必要とされる方。

※但し、医療行為が必要、感染症疑いがあるお母さん、赤ちゃんは利用できません。

ケア内容及び自己負担額

○ 母へのケア（母体の健康相談、乳房ケア、休息の確保 等）

○ 児へのケア（乳児の健康状態の確認、体重等の発育の確認 等）

○ 授乳相談、沐浴の実施もしくは相談、児へのかかわり方の相談、育児相談 等

※上記以外のケアをご利用された場合は、別途自己負担が必要となります。



	食事	利用者負担金		
		課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
ショートステイ （宿泊のご利用） 原則午前10時～翌日午前10時	1泊3食	1泊2日：3,300円 （多胎児加算 1,500円）	1泊2日：1,650円 （多胎児加算 750円）	無料
デイサービス （日帰りのご利用） 原則午前10時～午後7時	1日2食	1日：1,800円 （多胎児加算 900円）	1日：900円 （多胎児加算 450円）	無料
短時間デイサービス 原則2時間程度	なし	2時間：490円 （多胎児加算 240円）	2時間：245円 （多胎児加算 120円）	無料
アウトリーチ（自宅訪問） 原則2時間程度	なし	2時間：1,000円 （多胎児加算 460円）	2時間：500円 （多胎児加算 230円）	無料

※利用者負担金は施設でお支払いください。アウトリーチは自宅訪問時に助産師へお支払いください。

※利用回数はショートステイ、デイサービス、アウトリーチ合わせて7回までとなります。

短時間デイサービスは3回までとなります。

利用方法

泉南市立保健センターへ **事前申請が必要です。**

事前申請は、**利用希望日の3日前（土日、祝日、年末年始を除く）まで**に行ってください。

1. 利用申請：「産後ケア利用申請書兼情報提供書」に必要事項を記入し、泉南市立保健センターに提出してください。

<持ち物> 母子健康手帳・本人確認書類（健康保険証・運転免許等）

※申請受付の際に、現在の母子の様子や希望のケア内容等をお伺いいたします。

※ご利用されるご本人（母）以外の、代理の方の申請も可能です。（退院前の申請可）

2. 利用決定：保健センターにて利用の可否の検討、及び施設と希望日時調整を行い、決定後「産後ケア事業利用承認決定通知書」をご自宅へ郵送します。

3. 利用：「産後ケア事業利用決定通知書」をご持参の上、ご利用ください。

利用の取消し・変更

○利用の申請内容の変更や利用の辞退をする場合は、利用施設に直接連絡するとともに、「産後ケア事業利用変更申請書」を保健センターまで提出してください。
(キャンセル料が発生する場合があります)

○なんらかの理由で利用を中断した場合は、1日分(1回分)を利用したものとし、一部負担金をお支払いください。ただし、ショートステイについては、午後7時までに利用を中断した場合は、デイサービスに切り替えて利用したものとししますので、その額をお支払いください。

宿泊利用に必要なもの

- ・母子健康手帳・健康保険証(マイナ保険証)
- ・衣類、洗面用具、オムツ、おしり拭き。必要な方はミルク、哺乳瓶等。
詳細は申請時にご案内いたします。

利用できる施設

施設名	住所	電話番号	ショートステイ	デイサービス	短時間デイサービス	アウトリーチ	利用可能月齢
あかねレディースクリニック	貝塚市石 552	436-3541	○	○	○		産後 3 か月未満
おさきマタニティクリニック	貝塚市堀 2 丁目 19-15	423-1103	○	○	○		産後 4 か月未満
谷口病院	泉佐野市大西 1-5-20	463-3232	○	○	○		
笠松産婦人科	阪南市鳥取中 192-2	471-3222	○	○	○		
阪南市民病院	阪南市下出 17	471-3321	○	○	○		産後 1 年未満
きた助産所	泉佐野市上之郷 5090-5	475-7313	○	○	○		産後 1 年未満
津田助産院	岸和田市下野町 2-2-1	468-6630	○	○	○		産後 1 年未満
小林助産院	ご利用時にお知らせします					○	産後 1 年未満

その他注意点等

- ・施設により利用できる月齢が異なります。
- ・利用できる施設の混み具合等により、利用日をご希望に添えない場合があります。
- ・兄弟のご利用については原則できませんが、実費負担で利用できる施設もあります。
申請の際にご相談ください。
- ・利用時期が年度をまたぐ場合は、新年度に新規申請が必要です。

詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先 泉南市立保健センター(泉南市健康子ども部保健推進課)
電話: 072-482-7615 FAX: 072-485-1621